

中部地方整備局 事業評価手法検討会

1. 事業評価手法検討会設置の経緯

事業評価監視委員会における主な意見・課題

- ・ 評価手法の改善・高度化
 - ・ 便益計測手法の改善、評価方法の研究等
 - ・ 多面的評価
 - ・ 直接的・間接的評価指標の検討
 - ・ 公表・説明手法の検討
- 国民の視点にたった整備効果等の公表等手法の検討



事業評価手法検討会の設置

- 検討課題
- ・ 従来の事業評価方法では評価できていない効果に関する検討
 - ・ 特定の関心事項に関する検討
(再評価時の効果を示す試算データの検証等)

2. 議事概要

平成19年度 第1回検討会(H19.7.31)

提案議題

- 1) 全体計画
- 2) 本省・他整備局における検討の動き
- 3) 評価項目となりうる事業効果の選定

議事要旨

【全体計画・検討方針について】

- ・ 検討を進める上で最終目的は発現効果と事業との関連性を明確にしておくことであるが困難な課題である。
- ・ 検討会では事業完了後の発現効果の洗い出しと新たな効果項目の洗い出しを実施していく。

平成19年度 第2回検討会(H19.9.26)

提案議題

- 1) 河川砂防事業における事業評価手法の検討について
- 2) 道路事業における事業評価手法の検討について

議事要旨

【効果洗い出しについて】

- ・ 事業の恩恵を誰が受けるのかということが効果に繋がる。
- ・ 人口減少が進む中、地域開発や活性化などそこに人が張り付くというようなことではない尺度が必要。

- 【効果発信イメージ(案)について】
- ・治水事業のB/Cの内部構造が非常にわかりづらく、こういった被害軽減が図られるのか表していったらどうか。

平成19年度 第3回検討会(H19.12.27)

提案議題

- 【河川事業】効果発信イメージ(案)の検討について
- 【砂防事業】当面の土砂整備目標に関する検討について
- 【道路事業】B P政策導入に伴う都市活動の変化に関する検討について

議事要旨

【河川事業について】

- ・わかりやすく説明していく手法としては有用である。
- ・メリットばかりの説明とならないことに注意が必要。

【砂防事業について】

- ・水系砂防は、事業の実施により災害が減少しているはずであるが一般人にはわかりづらい。
- ・本来の事業目的である100年の間に起きる災害への備えや1000年単位の国土形成のあり方という視点の説明が必要である。

【道路事業について】

- ・郊外(バイパス沿線)の活性化や中心市街地の衰退が、必ずしもバイパス整備の有無に限っていると一概に言えないが、各都市、地域における「道路整備」、「土地利用規制」、「中心市街地活性化施策」等について、様々な事例を収集・分析し、今後の「まちづくり」に活かしていくことが重要である。
- ・「まちづくり」を進めるにあたっては、商業活動は市場原理が働き、個人も利得の高い(便利、安全、快適、環境等)ものを選択する原理で行動することを前提に、地域社会全体の効用を高め秩序を守るためにどうするべきか議論する必要がある。

平成20年度 第1回検討会(H20.7.1)

提案議題

1. 平成19年度事業評価手法検討会 検討結果
2. 砂防事業における新たな評価手法検討結果
3. B P政策導入に伴う都市活動の変化に関する検討

議事要旨

【H19 検討結果】

- ・事業効果と施設効果の使い分け。その他曖昧な表現を明確にする。
- ・今年度の事業評価監視委員会でこれまでの活動を報告する。

【砂防事業について】

- ・砂防事業は、地震対策と同様に防災を目的としたものであるため、効果の計り方も利便性を高める道路事業と違って当然である。
- ・説明にあたっては、アルプスの隆起・自然崩壊等、日本は自然が厳しい国なんだということをきちんと強調する事が大切である。

・河川事業と同様に概ね30年、当面の緊急対策を目標として説明する。
【道路事業について】

- ・バイパス建設は商業立地だけでなく病院だとか半公共的な施設立地にも多大な影響を与えることがはつきり分かった。
- ・新たに道路計画する上では、地域のまちづくりも含めてこれらのデータを参考に考えていく必要がある。
- ・バイパスと中心市街地の関係は、地域の考え方で、品目毎に細かく分けるなど規制誘導も必要である。
- ・まちづくりを検討する際のデータ収集・分析にエネルギーの利用効率、環境面等も必要と考えられる。

3. 検討内容

平成19年度 第1回検討会

提案内容	検討内容
1. 検討は「検証」を基本とする	
<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を仮定したうえで試算（検証） ・定性的評価手法の検討 ・推計値の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業との関連性の明確化に課題 ・発現している効果の抽出とその検証を実施 ・妥当性の判断に課題
2. 新たな評価項目の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・発現している効果の抽出とその検証を実施 ・効果の総合化に課題（投資に見合う効果）

平成19年度 第2回検討会

提案内容	検討内容
1. 発現効果の洗い出し	
<ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防事業の効果項目（案） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業との関連性の明確化に課題 ・効果の表現方法に課題（人口減少、受益等）
2. 道路事業における整備効果分析 （東環環状自動車道の例）	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス整備による既成市街地への影響について整理が必要
3. 効果発信の考え方（治水、砂防事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・被害軽減効果をわかりやすく説明 ・事業計画の説明に課題（砂防）

平成19年度 第3回検討会

提案内容	検討内容
1. 効果発信イメージ（河川事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・有用な説明の手法である ・マイナス効果の考え方に課題
2. 当面の土砂整備計画に関する検討 （砂防事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害減少効果の説明に課題 ・国土保全のあり方の視点（事業目的）

3. B P政策導入に伴う都市活動の変化に関する検討 (道路事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・事例データの蓄積は重要 ・事例を活用したまちづくり
-----------------------------------	---

平成20年度 第1回検討会

提 案 内 容	検 討 内 容
1. H19検討会結果(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめにあたり文言の使い分け ・委員会・本省等への報告
2. 砂防事業における新たな評価手法検討結果(砂防事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川同様、当面の整備目標を設定 ・防災事業であることを明確に強調
3. B P政策導入に伴う都市活動の変化に関する検討 (道路事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・影響を与えることは明らか ・地域の考え方で規制誘導が必要

4. 検討結果のまとめ (今後の取り組み)

(共通事項)

- 検討会以前は、本省マニュアル通りのB/Cにより審議を行っていたが、評価対象期間の短縮や波及効果の把握によって評価しきれていなかった効果が見えてきた。
- 施設効果の説明は、新たな工場の進出や街の変化など様々な波及効果が示され、施設と何らかの関連があることが明確となり理解できた。
- しかし、施設効果のメカニズムは錯綜しており、客観的なデータや指標を持つて波及効果を定量的に計測し、関連付けることは困難であるという認識も共通にした。
- よって、波及効果については、便益(B)に計上できるものではないが、施設整備によって、現状においても実施されているとおりに発現効果が明らかに整備後の周辺地域の社会経済状況等に影響を及ぼすことから、これらの事例を取りまとめ、今後の整備やまちづくりに活かせるようデータの蓄積・分析を行うことが大切である。
- 検討結果を有益にするため、検討会において議論された内容を本省などの会議において報告し、今後の事業評価に生かす。
- 今回検討した事例と類似する案件に関しては、検討結果を踏まえ委員からの意見を積極的に取り入れ、より解りやすい資料作りにかける。

(河川事業)

- 便益換算はできないが整備を行うことで多くの施設被害等が軽減されるという「効果発信イメージ」を説明に取り入れることは、有用な手法であり解りやすい。

(砂防事業)

- 砂防事業は、そもそも地震対策と同様に防災を目的としたものであり、利便性を高める道路事業と評価方法が違うという認識を持つことが必要である。
- 対象とする地域は、中央アルプスの形成史によって、隆起・自然崩壊等、土砂流出が激しい特性があること。また、砂防の効果により昨日あるものが今日も維持出来ていると言うことをしつかり強調した説明をする。

○あくまでも全体計画を基本とするが、河川事業と同様に中期的（概ね30年）、当面の緊急対策を目標も併せて示し説明すると進捗が理解できる。

（道路事業）

- 従来のB/Cマニュアルでは、評価できていないバイパス整備による波及効果が、数値的ではないにしろ明らかにしていることが明らかとなった。
- バイパス建設は、商業施設だけでは無く病院など半公共的な施設も含め沿線に立地する施設に多大な影響を与えることがわかった。
- 新たに道路計画を行ううえでは、地域の町づくりと一体となって整備することが必要である。
- 市街地と郊外の現状は、トレードオフとなっているが、ドイツのように商店で売る品目を詳細に分ける事により両者が成立した事例もある。バイパスの導入と併せて沿道の土地利用の規制・誘導を地域と協力して行うことが大切である。
- 郊外（バイパス沿線）の活性化や中心市街地の衰退が、必ずしもバイパス整備の有無に限っているとは一概に言えないが、各都市、地域における「道路整備」、「土地利用規制」、「中心市街地活性化施策」等について、様々な事例を収集・分析し、今後の「まちづくり」に活かしていくことが重要である
- 「まちづくり」を進めるにあたっては、商業活動は市場原理が働き、個人も利得の高い（便利、安全、快適、環境等）ものを選択する原理で行動することを前提に、地域社会全体の効用を高め秩序を守るためにどうすべきか議論する必要がある。